



日本共産党 品川区議会議員 区政報告

のだて 稔史

事務所：品川区豊町6-2-1 Tel：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せ下さい。

品川の経済・商店街守るためにも

消費税10%ストップを

安倍政権が10月に消費税10%への増税を狙っています。経済対策をして増税分を返すくらいなら消費税10%を止めることこそ一番の負担軽減です。

いま10%に上げるべきではない

2014年に8%に増税後、家計消費支出は冷え込み続け、増税前を超えた月はひとつ月もありません。

現在の経済状況の下で上げるべきではないという声が続出しています。

安倍政権の経済のブレーンだった藤井京都大教授も「10%への増税は止めるべきだ」と警鐘を鳴らしています。



区長、消費税が軽い認識示す

品川でも消費税10%に批判が挙がっています。商店の方は「10%になったら増税分は店で負担しなければならぬ」、区民からは「今でも1日2食なのに10%になったらどうしたらいいのか」など切実な声が寄せられます。

消費税は低所得者ほど負担率が重くなる逆進性があります(左図)。区に「逆進性の強い消費税がなぜ社会保障のために必要なのか」と問いただしました。

区長は「国民全体に広く薄く課税するもの」と消費税が軽いという認識を示しました。

区民の苦しい実態が見えていません。

のだて稔史プロフィール
1985年品川区生まれ、33歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。シブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

本当に社会保障のため？

安倍自公政権や区は社会保障のために増税が必要だといいますが、政権は既に約4兆円の社会保障費を削減しています。

今年には75歳以上の医療費を2割負担に、介護保険は要介護1、2の方も保険給付から外そうとしています。

実際は導入後30年間の消費税収の8割が法人税の減税に消えています。

結局は財界の求めに応じ、大企業から庶民へ負担を置き換えただけです。

憲法に照らして消費税は「失格」

憲法が求める税制は能力に応じて負担する応能負担です。

原則（下図）からみて低所得者ほど負担が重く、生計費にもかかる消費税は失格の税制です。社会保障の財源として最も相応しくないのが消費税です。

税制改革などで

社会保障の充実を

アベノミクスによって大もうけをし、これまで減税してきた大企業にこそ課税すべきだという声が高まっています。

大企業の実質法人税率は10%、中小企業は18%です。せめて大企業に中小企業並みの課税をすれば4兆円の財源が生まれます。税制改革や税金の無駄遣いなどを無くし、社会保障を充実させるため全力を尽くします。

応能負担の原則

- ①高所得者には高い負担、低所得者には低い負担を求める「累進化税」
- ②最低生活費、生存権的財産には課税しない「生計費非課税」
- ③給与など勤労所得は軽い負担、利子・配当・不動産等資産所得は重い負担の「勤労所得軽課」

2月20日（水）午後3時集合

代表質問 **安藤たい作**

- 羽田新飛行ルート撤回
- 街づくり・防災・福祉
- 子どもの権利条約生かした教育を
- 若者が希望を持てる区政を
- 情報公開と区民参加の推進
- 長期基本計画改訂について
- 大軍拡と9条改憲に反対を

2月21日（木）午後1時開始

一般質問 **石田ちひろ**

- 高すぎる国保料の引下げ
- 障害者福祉
- 羽田新ルート教室型説明会の改善
- 消費税10%ストップ
- 特養ホームの増設
- 新馬場駅南口エレベーター設置

無料
法律相談

2月12日（火）午後6時～8時

会場：**のだて稔史事務所** 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒に話を伺います。
できるだけ事前にご連絡下さい。TEL 3786-6674

日本共産党